

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報広聴委員会

市民の命と暮らしを守る、鳥獣被害対策実施隊



9月定例会

議案審議・委員会審査	5
一般質問に17名が登壇	8
請願・陳情の処理経過	18
決算特別委員会を設置	19

特集 おじゃまします市議会です
喜多方市鳥獣被害対策実施隊の
皆様にお話を伺いました 2

特集

おじゃまします 市議会です

喜多方市鳥獣被害対策実施隊の皆様にお話を伺いました

農作物への被害だけでなく、人の生活圏にも出没するクマやイノシシなどの野生動物。市民の安全と暮らしを守るため、現場の最前線で活動しているのが「鳥獣被害対策実施隊」です。

鳥獣被害対策実施隊は、法律に基づき市町村が設置する組織で、被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置・指導等を行います。本市では、喜多方地区で3分隊、熱塩加納、塩川、山都、高郷地区でそれぞれ1分隊の計7分隊が活動しています。

普段は、どのような活動をしているのですか？

杉原実施隊長 市からの依頼を受けて、出没情報を集めたり、現場を確認したりしています。日頃から、動物が出ていないか気をつけて見えています。

遠藤分隊長 サル用の箱わなを10基ほど設置していて、毎日見回っています。イノシシのくくりわなやクマの箱わなも、毎日確認しています。

伊藤分隊長 市や地域からの依頼を受け活動しています。

高崎分隊長 わなにかかったイノシシやクマの処理を、依頼を受けて行っています。

渡部分隊長 わなの見回りを毎日行っています。安全を確認しながら、捕獲された動物への対応をしています。

最近、どのような鳥獣が増えていると感じますか？

杉原実施隊長 私の地域では、昨年に比べると少ないように感じます。

遠藤分隊長 春から夏にかけては、クマが毎日のように出ました。その後はイノシシが増え、サルも多く、ウリ坊も見られます。

伊藤分隊長 クマとイノシシがかなり増えました。雄国や駒形地区で見られたクマが、平



杉原 吉雄 さん
実施隊長（第2分隊）



遠藤 市彦 さん
熱塩加納分隊 分隊長

地や住宅地で見られるようになってきました。
高崎分隊長 山都では、最近特に増えたという感じはありません。ただ、相川の奥のほうでは、50頭ほどクマを捕獲しています。
渡部分隊長 イノシシが多いです。クマは今のところ落ちていますが、ニホンジカが増えているので、10頭ほど捕獲しています。

活動中に、特に危険を感じたことはありますか？

杉原実施隊長 子グマがわなにかかり、親グマが近づいてきたことがあります。わなにかかったからといって、すぐに近づくのは危険です。くくりわなも浅くかかっていると外れることがあるので、必ず確認してから対応しています。

遠藤分隊長 わなにかかったクマを撃ったところ、ワイヤーが切れたことがあります。状況を確認せず近づいたら、襲われていたかもしれません。

伊藤分隊長 イノシシは足を折っていても突進してきて非常に危険です。早く状況を確認し、適切に処理するこ





高崎 正博 さん
山都分隊 分隊長

杉原実施隊長 隊員の高齢化です。わなの移動にも時間がかかりますし、技術の継承や安全対策も課題です。特に獣を一発で仕留める技術は、経験を積まないと身につけません。
遠藤分隊長 熱塩加納は12人いますが、若い人は3人ほどで、ほとんどが70歳を超えています。仕事をしている若い人は、出勤するのも難しいです。また、同じような仕事をしていても市町村によって捕獲に対する金額が違

活動を続ける上で、どんな課題がありますか？

とが大切です。
高崎分隊長 イノシシ用の箱わなに大きなクマが入り、頭は出ているものの肩がつかえていたことがあります。そのうち肩が抜けて逃げて行きました。
渡部分隊長 やはり一番怖いのは、くくりわなです。



伊藤 幸喜 さん
塩川分隊 分隊長

地域の皆さんには、鳥獣の目撃情報や農作物の被害を知らせてもらうことが大切です。

地域の皆さんには、どのような協力をお願いしたいですか？

捕獲に対する報酬の見直しや、安全装備への支援、捕獲した動物を埋める際の重機使用への助成などを求める声がありました。また、ウリ坊の捕獲に対する金額の引き上げや、処分する場所の確保を求める意見もありました。

市に改善してほしいことはありますか？

渡部分隊長 高郷は5人が銃を扱えますが、70歳代の隊員が中心になっています。この体制がいつまで続けられるのか心配です。

高崎分隊長 山都は13人いますが、銃を扱えるのは5人です。若い人は仕事があり、なかなか出勤できません。退職した人など、時間に余裕のある人に入ってもらえるとありがたいです。
伊藤分隊長 塩川は9人で、現在、銃を扱えるのは2人です。かかったものを処理するには危険が伴うので、射撃場などでの訓練も必要です。また、安全装備への支援も必要だと思います。



渡部 茂 さん
高郷分隊 分隊長



くくりわなの設置

取材を終えて

危険と隣り合わせの現場で、市民の安全と農作物を守るために活動する実施隊。隊員の高齢化や後継者不足など、活動を続けるための課題も見えてきました。

今回の座談会を通して、鳥獣被害対策は実施隊だけの問題ではなく、地域全体で考えていく必要があることを改めて感じました。

山口文章 議員 小林時夫 議員
山口和男 議員

実施隊だけで鳥獣被害を防ぐことはできません。隊員の皆さんからは、「地域・農家・行政が一緒になって取り組むことが必要」との声が聞かれました。
一人ひとりが鳥獣を寄せ付けられない環境づくりを意識し、目撃情報や被害情報を地域で共有することが、被害を減らす第一歩となります。



鳥獣被害を減らすために、私たちにできることは？

また、耕作放棄地や放置された果樹、生ごみなど、鳥獣を引き寄せる環境をなくすことも被害防止につながります。

次期「総合計画」策定支援業務委託料 408万7千円など補正予算可決

9月
定例会

令和8年第8回9月定例会は、9月3日から9月17日までの15日間の会期で開催され、市長提案により、予算案9件、条例案3件、その他13件が提出されたほか、請願2件、陳情3件、議会案1件の審議が行われました。



9
月
定
例
会

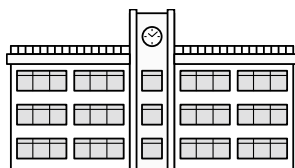
令和8年度 9月補正予算

会 計	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	8億9,100万9千円	278億6,064万5千円
特 別 会 計	1億3,748万2千円	116億6,255万2千円
下 水 道 (収 入)	300万円	19億3,232万6千円
// (支 出)	1,291万8千円	22億6,866万7千円
水 道 (収 入)	0円	16億9,918万5千円
// (支 出)	0円	21億6,378万4千円

9月補正予算の主な事業

債務負担行為

旧県立喜多方東高等学校
跡地利活用事業者選定ア
ドバイザリー業務委託料
2,526万7千円



企画政策諸費

次期「総合計画」策定支援
業務委託料 408万7千円



観光施設管理経費

三ノ倉スキー場リフトメ
ンテナンス工事外
860万1千円



現年度農業施設 災害復旧事業費

農地・農業用施設災害復
旧事業 5,091万2千円



債務負担行為とは、翌年度以降に支出が生じる契約などを今年度に結ぶため、予算で期間と限度額を定めておくものです。

9月定例会における議案審議・委員会の審査から



旧喜多方東高校跡地の利活用に向けて

次期「総合計画」策定の取組

前号でお知らせした6月定例議会への用途地域変更等支援業務委託料の補正予算計上に続き、9月定例議会には事業者選定アドバイザー業務委託料（債務負担行為）及び事業者選定委員会委員報償費の補正予算が計上された。

である。

なお、委託期間は今年度内に契約をして令和9年度末までと考えているので、債務負担行為とした。

問 事業者選定委員会の構成委員と開催回数は。

答 都市計画の専門家2名、建築設計等の有識者1名、市内商工団体関係者1名、市職員1名の5名での構成を想定している。

問 事業者選定アドバイザー業務委託料（債務負担行為）の計上の理由と内容は何か。

答 事業者から旧喜多方東高校跡地の事業提案を募集するのに、専門性または経験を生かしての業務支援を得るため計上したものである。

業務内容は、公募条件の設定、土地代の検討、契約条件の整理、事業者選定の審査基準及び将来リスク低減等のための法的整理など

現行の総合計画は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としていたが、現在、令和7年度から9年度までの「財政健全化プラン」に取り組んでおり、将来にわたり安定的かつ持続可能な財政運営に向けた取組を優先して進めたいとの市の考えから、現行の総合計画の期間を令和9年度まで1年延長するとともに、次期「総合計画」の開始については令和10年度からとされた。

答 短期的、中長期的な視点の両視点から計画策定を進める考えである。シユリンク論を単純に踏まえてコンパクト化を目指すということではなく、人口減少時代ではあっても市全体のまちづくりやそれぞれの暮らし向上のため、本市の強みや特徴をどう生かしながら、どのように展望するかを考えていきたい。

問 人口減少や少子高齢化が不可避である現実を受入れ、賢く縮む戦略という考え方のシユリンク論が最近よく言われるが、縮ん

サルが出没に備え、より実効性のある鳥獣害対策を

発信機を付けたサルが接近すると警告灯やサイレンで住民に知らせるシステムを市内8行政区に設置。

サルが出没が里山から生活圏に近づく中、市では動向調査や追い払い、捕獲などを組み合わせ、被害防止に取り組んでいる。

問 一部地域に設置しているサル警戒システムを撤去することだが、その理由は何か。また、サルの行動範囲を把握することは住民への注意喚起や被害防止に重要である。現在の発信機を付けたサルの状況と、今後どのように群れの動向を把握していくのか。

答 撤去するシステムは私有地に設置しており、土地所有者からの申し出によるものである。現在確認している5つの群れに対し、発信機を付けたサルは2頭で、全ての群れを把握

できていない。実施隊と協力し、発信機を付けるサルの確保に取り組んでいる。

問 サルが里山から人の生活圏に近づき被害も懸念される。警戒システムによる注意喚起だけではなく、出没状況を把握した上で、追い払いや捕獲などを含めて今後どのように対策を強化していくのか。

答 毎年8月から11月に動向調査を行い、出没場所や頭数を記録している。現在の警戒システムを活用しながら、実施隊への勉強会や追い払いにも取り組んでいる。今後は群れの管理も含め、さらに一歩進んだ対策を検討していく。



▲サル警戒システム

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金について

国が高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、施設・設備の整備を支援する制度である。

今回は市内高齢者施設の空調設備改修が対象で、国庫10分の10の補助を活用し、安全で安心な施設環境の整備を進める。

問 今回の補助は、市内高齢者施設の空調設備改修が対象となっている。国庫10分の10という有利な制度だが、施設側からの要望によるものか。また、市内の高齢者福祉施設へ広く制度を周知した中で申請は何施設からあったのか。

答 県を通して募集があった段階で市から各法人へ制度を案内した。その後、法人側から市へ要望が提出されたものである。市内の各法人へメールで周知したが、今回申請があったのは

1事業所のみであった。

問 この制度は空調設備のほか、防災・減災に資する様々な施設・設備整備に活用できる。施設の老朽化も進む中、国庫10分の10という有利な制度を十分に活用してもらうため、メールだけでなく、FAXや分かりやすい資料など各施設へより確実に情報が届く周知方法を検討すべきではないか。

答 国・県からの連絡も多く、法人事業者が全てに目を通すことが難しい場合もある。金額も大きな補助事業であることから、今後同様の制度があった際には、メールと併せて、ほかの通知方法についても検討していく。

しだれ桜並木協力金の増額補正

日中線しだれ桜並木協力金は、4月9日～23日のさくらまつり期間中に臨時観光駐車場で呼びかけている。普通車1台10000円、バイク1台5000円、大型・中型バス1台50000円となっている。主に並木周辺の環境整備、しだれ桜並木の保護、駐車場等の受入体制の整備等に活用されている。

問 日中線しだれ桜並木協力金が688万2000円の増額補正の計上であるが、これは当初の見込みより集まったのか。

答 今年は天候にも恵まれ、イベント期間中の土日にも大変客足が伸び、入り込み数も昨年より4万4000人多い18万7000人ほどであった。協力金も2000万円を超え、過去最高の金額を記録した。

問 昨年は多く見込んで減額補正になった。この

単価は昨年と同じだったのか。

答 昨年より普通乗用車500円から10000円に金額を上げた。昨年は天候に恵まれず、入り込み数が減少し金額も落ち込んだ。当初予算に計上する際は、過去の実績の平均値を利用して計上しているもので、多く見込んだということではない。あくまでも、前年度までの平均の数字を使っているものである。



後継者の育成を大切に

産業建設常任委員会と建設業組合との意見交換会で行った課題を提起した。

問 観光施設管理経費として三ノ倉スキー場が計上されているが、以前から索道技術管理者等がすぐ辞めてしまうと市民から聞くが今は担い手の目星がついているのか。

答 ふるさと振興株式会社で配置する予定である。

問 建設業組合からも工事関係で市の担当者がすぐ変わってしまい、話がうまく合わなくなってしまうとの話があった。後継者育成が大切である。

索道技術管理者の後継者問題も、ふるさと振興に任せきりではなく、市も考えていくべきでは。

答 ふるさと振興と話し合いながら検討していく。

問 除雪経費の修繕料として4900万円計上されているが、この内容と除雪機の更新、オペレーターの高齢化対策について伺う。

答 62台を市で所有しているが、古い機械も多く、その修繕や消耗品交換等の費用である。更新については債務負担行為で毎年1台ずつ行っている。有利な起債や補助制度が出てきた際には2台更新も検討している。オペレーターの高齢化も心配されるので、若い方にもやってもらえる対策について検討していく。



▲意見交換会

喜多方市政のココが知りたい！

一 般 質 問

一般質問は、市政全般についての市の方針を質すものです。

9月定例会の一般質問は9月7日から9月10日までの4日間行われ、17名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活に関わる行政全般について質問をしました。

掲載の文面は各議員の自己編集として、質問した項目の中から1項目程度を要約しております。

各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、会期中はインターネットで中継を配信しています。

一
般
質
問



私立保育士等処遇改善事業補助金年6万円の削減の経緯は

市長 処遇改善の臨時特例交付金と保育給付費10.7%の上昇である

問 8月10日に私立保
育施設関係者と文
教厚生常任委員会の懇
談会で、私立保育施設
保育士等処遇改善事業
補助金年額6万円がな
くなったとの発言があ
った。その経緯はどう
なっているのか。

答 この補助金の見直
しは、令和3年度
に国基準の待機児童が
解消されたこと。また
令和4・5年度に保育
士・幼稚園教諭等処遇
改善臨時特例事業によ
る交付があったこと。
さらに、毎月保育施設
に支給している保育給
付費の公定価格が令和
6年度改定され、全国
平均10・7%上昇し、
処遇改善が図られたこ
とを勘案し、令和7年

3月で補助金を終了し
た。なお、人材確保対
策である就業奨励金に
ついては、令和7年度
より補助金の名称を変
更して事業を継続して
いる。

問 特別保育事業（障
がい児保育事業）
についても、補助金が
削減されたとのことで
あるがその経緯と実態
はどうなっているのか。

答 平成22年度より軽
度障がい児一人3
万6千円、中度障がい
児は一人7万2千円を
上限としてきたが、令
和6年度に公定価格が
大幅に改定されたこと
から、国と市の補助制
度との役割や負担のあ
り方を整理し限られた
財源を効果的に活用す
る観点から、令和7年
度より軽度障がい児一
人3万2千円、中度障
がい児は6万4千円に
補助水準を見直した。

齋藤 仁一 議員



福島イノベーション・コースト構想等に係る工場誘致活動に市はどう取り組むか



佐原 正秀 議員



市長 本市発展に重要な課題であり積極的に展開する

問 県は、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想、福島新エネ社会構想の波及効果を全県に広げるため、浜通りが中心だった廃炉やロボット・ドローンなどの企業集積を中通り、会津地方でも進めるとしております。県は、イノベーション・コースト構想の6分野に位置付けられている廃炉や農林水産業、ロボット・ドローンなどの関連企業を中通りや会津地方にも誘致するとしておりますが、これらの構想に対する企業誘致活動は、今後どのように進め、本市の活性化に結び付けると考えるか。

答 県内では、航空宇宙、医療関連、ロボット・ドローン、エネルギー・環境分野など、今後の成長が期待される産業分野について浜通り地方を中心に新たな事業展開や、企業同士の連携を促進する取組が進められている。市としては、こうした動きを地域産業の振興につなげていくことは、大変重要であると認識しております。ですので、県や関係機関との連携をさらに深めながら、成長分野の企業が求める技術やニーズと市内企業が有する技術力等を結びつける機会の創出や、企業間の情報交換、マッチング等に取り組むなど、市内企業の新たな分野への参入や取引拡大を支援してまいります。

令和7年度本市へのふるさと納税額(2億円超)に対する評価は



市長 取組強化が初の2億円超の金額に結びついたものと評価

問 普通交付税の算定結果を踏まえて今年度後半の行財政運営をどのように行っていく考えか。

答 再算定による追加交付が見通せない中、7月の大雨災害への対応、除雪経費などの財政需要を見据えながら更に適切な行財政運営に努める。

問 本庁駐車場に管理機械を設置し利用料徴収を行うことで収入確保と管理の改善が図られると思うので、導入を検討しては。

答 利用料徴収による自主財源確保に加え、長時間駐車や目的外利用の抑制、受益者負担の適正化などから検討すべき取組と認識している。

問 坂井四ツ谷線の西四ツ谷交差点から東側区間分については未着手の状況だが、早期に整備計画を示すとともに、整備の加速化を図るべきでは。

答 御清水西工区の完成後、速やかに着手できるよう検討を進めるが、現時点で具体的な整備計画を示すことは困難。整備効果ができる限り早期に発揮されるよう取り組む。

問 東部地区と下別府地区（更地箇所）について経過や現状を踏まえ、用途地域を見直すべきでは。

答 東部地区は将来の望ましい土地利用を誘導する観点から必要に応じて見直しを検討する。下別府地区（更地箇所）は引き続き工業用地としての活用が望ましいと考えている。

鈴木 守 議員



大雨被害の災害復旧はどうする



市長 国の災害査定後予算を確保し、早期の復旧に努める

後藤 誠司 議員



問 7月30日の大雨は、24時間最大雨量が本市で114.5ミリを記録した。本市に大きな被害をもたらしたが、今後の災害復旧に向けたスケジュールを伺う。

答 市道の被害のうち、国の公共土木施設災害復旧事業に該当すると思われる箇所については、8月上旬に県に被害報告を行い、10月上旬に国の災害査定を受検する予定である。査定決定後は予算を確保した後、早期の復旧に努める。

なお、通行止めとなっている市道早稲谷線については、県の地すべり対策工事が検討されている。一定の期間を要することから、国・

県と協議しながら、緊急に通行を確保するための応急的な仮道の整備を検討する。

農地農業用施設及び林道施設のうち国の農地・農業用施設災害復旧事業に該当する被災箇所については、国の災害査定を受検し、早期復旧に向け事業を実施する。

国の災害復旧事業の対象とならない農地・農業用施設の被災箇所は、市の農業用施設等整備事業補助金等により、災害復旧を支援していく。



▲法面が崩れた農地

一般質問

東高校跡地は商業施設中心でなく広場活用の検討を

市長 基本計画に基づき商業施設中心に検討している



問 旧喜多方東高校跡地について、将来の維持管理費や人口減少を考え、「建物を造ること」が目的になっ

てはいけない。大阪市の「てんしば」のように、芝生広場を中心に、民間による飲食・物販・イベントなどを展開し、子どもや若者をはじめ、市民が日常的に集える場所をつくる考えはないか。商業施設を中心とした整備だけでなく、建物を建てない活用も含め、幅広く検討すべきではないか。

答 基本計画に基づき、商業施設を中心とした利活用を考えている。民間事業者の資金やノウハウを活用しながら、事業者からの提案も受け、跡地の

利活用を進めていく。

問 近年の大雨による浸水被害に備え、現在の土のうステーション2か所の配置や備蓄量を見直す必要は。

また市では既に吸水土のうを購入しているものの、これまで使用実績がないとのことだが、購入した吸水土のうを災害時にどう活用するのか。市民が迅速に浸水対策を取れるよう、備蓄・配備・活用方法を明確にすべきではないか。

答 吸水土のうについては購入しているが、これまで使用実績はない。今後、土のうの利用状況やステーション配置、備蓄状況を確認するとともに検討する。吸水土のうについても利便性や費用等を踏まえ、活用方法を検討していく。

山口 文章 議員



駒形地区の山林火災対応の検証と今後の改善策は



山口 和男 議員



市長 情報伝達手段の多重化・多様化を図っていく

問 火災時、行政区長や自主防災組織とどのように連携し、住民の安否確認や避難誘導を行ったのか。

答 避難指示を発令した7行政区の区長に電話連絡し、避難指示の発令を伝えるとともに、住民の安否確認を行った。7行政区のうち、自主防災組織を結成していたのは1行政区であり、今後、より多くの行政区で結成を進めていくことが課題である。

問 今回の対応を踏まえ、地域との連携体制に課題はなかったか。

答 災害時における避難指示等の住民への確実な周知や安否確

認については、市からの情報発信だけでは、全ての住民に迅速かつ確実に情報を届けることが難しい場合があることが課題であると認識している。

問 今後、情報伝達手段の多重化をどのように進めるのか。

答 災害情報連携システムによる複数の手段を活用するとともに、情報機器の利用が困難な高齢者などへの情報伝達も重要な課題であることから、自主防災組織や行政区、消防団などと連携し、地域での声掛けや避難の呼びかけなどの「共通」により、情報伝達手段の多重化・多様化を図っていく。



別府工業団地西の大排水路に常設排水機場を

市長 有効な対策であるが、地域の実情に応じて検討する

問 別府地区は工業団地西において、大雨の度に内水氾濫を繰り返してきた。7月30日も膝下の道路冠水となった。これまでの繰り返す被害を考えれば、高能力の常設排水機場を設置すべきではないか。

答 7月30日の大雨では午前4時10分から仮設ポンプ7台を稼働した。昼には一旦停止したが、夕方には雨がひどくなり再稼働したが間に合わず、河川事務所よりポンプ車2台の応援をいただいた。その為、具体的な被害はなかった。常設の排水機場は有力な対策方法であるが、地域全体の対策を考える中で検討する。

小島 雄一 議員



▲姥堂川への排水現場

問 市内には大雨時に毎回水が出る地区が多くある。塩川町だけでも今回床下浸水のあった江添、深沢地区の他に姥堂川西岸上江地区、赤星地区の村前、大沢地区の低地、大木地区村前、第六地区村中、沖地区東側等々、毎回消防団が対処している。全体を把握して順次改善すべきではないか。

答 市においては令和4年時の水害検証報告により、問題点や課題を踏まえ対応している。関係機関と連携を深めて市民の安心安全を確保する。

三ノ倉高原の持続性を考慮した利活用はどうするのか



上野 利一郎 議員



市長 年間利活用の可能性を含め、持続可能な事業運営を検討する

問 三ノ倉スキー場の冬季の運営・営業を、全面休止した場合の影響は、どのようにとらえていたのか。

答 地域住民の健康増進をはじめ、市内小学校のスキー授業や体育協会等によるスポーツ活動の場であり、地域にとつて重要な役割を果たしていると認識しており、休止することによる各方面への影響は大きいと考えている。

問 三ノ倉スキー場のリフト料金の見直しと具体的な検討がなされていないのはなぜか。

答 今後の三ノ倉スキー場の運営の方向性と併せて検討する必要があることから、ス

キー場の在り方検討委員会における検討結果を踏まえて、具体的な見直しを検討する。

問 合併前の旧熱塩加納村時代に当時30億円以上の予算を投じて、道路整備、スキー場の新設、山小屋「くらら」の建設を行い、その後の花畑事業では春・夏の観光での誘客事業として利活用されてきたが、今後どのように持続性を考慮した利活用をしていくのか。

答 三ノ倉高原についてはスキー場と花畑事業の関連性も踏まえ、これまでの実績や、地域資源活用の可能性、費用対効果、利用者ニーズ等を総合的に検証するとともに、年間を通じた利活用の可能性も含め、持続的な事業運営のあり方について検討していく。

安心につながる『妊婦119』の導入を急げ



市長 早ければ、今年度内の実施を目指し進めている。

問 妊婦119の導入については、昨年の一般質問でお伺いしましたが、これまでどのような協議がなされ今後どのように進めて行くのか。

答 妊婦119は、妊娠中の方が夜間や休日などに急な体調変化や不安を感じた際、速やかに救急医療につなげるための重要な取組であり、妊婦とご家族の安心につながるものと考えている。このことから、救急搬送を担う喜多方広域消防本部及び市内2カ所の婦人科医療機関に対し、本事業の趣旨や必要性について説明を行い情報共有を図ってきた。

また、福島県産婦人科医学会及び県の担当部署に対して、本事業の趣旨及び本市が目指す取組について説明を行い、受け入れ側となる医療機関において、どのような条件や運用体制であれば受け入れが可能かについて協議を進めている。

今後、関係機関との協議を進め、実施に必要な条件や課題を整理し、できるだけ速やかな事業の実現を目指す。

問 今後、いつまでの導入を目指すのか。
答 早ければ、今年度内の実施を目指している。

小林 時夫 議員



財政健全化プランの取組の進捗状況は



坂内 まゆみ 議員



市長 財政健全化プランの着実な実施と早期の取組を進めていく

問 財政健全化に向けた視点の1つに歳入の確保があり、ふるさと納税の強化とあるが、令和8年10月から制度改正があることを踏まえ、具体的にどのような進めていくのか

答 制度改正に向けては、「地場産品基準の明確化」・「寄附金額に対する経費割合の段階的引き下げ」について対応が必要になる。制度改正に対応するため、事務経費を抑える工夫や、農産物の返礼品の充実、市内店舗で利用できるチケットの追加、本市を訪れた際に寄附をすることにより、その場で返礼品として受け取った電子クーポンで買い物や食事を支払うことができ

る現地決済型ふるさと納税の導入の準備を進めている。

問 公共施設の見直しについて、個別施設計画の見直しを前倒しとあるが、行政区の集会施設は、旧喜多方と塩川町においては、ほぼ行政区所有となっているが、熱塩加納町、山都町、高郷町は市が所有している状況にあるが、これまでの経過は。

答 年数の経過で、施設の老朽化や地域を取り巻く環境も変化してきている。行政区と話し合いを行いながら、引き続き庁内関係部署と連携し、行政区への譲渡に向け取組を進めていく。

喜多方産「夏黄金」を活用した地域経済循環を構築すべき



市長 地域内でつながる仕組みを構築して地域経済循環を創出する

問 喜多方産小麦「夏黄金」を活用した地域経済循環を創出するため、製粉・製麺業者やラーメン店などと連携を図り、地域内で生産・加工・消費する仕組みを構築すべきと考えられるかどうか。

答 喜多方産小麦「夏黄金」を活用した地域経済循環を創出し、持続可能なものとしていくためには、生産者に加え、製粉・製麺業者、ラーメン店をはじめ、小麦を使用する菓子やパンなどの食品事業者、更には販売・観光事業者など幅広い関係者が、地域内で生産から加工、消費に至るまでつながる仕組みを構築することが重要で

十二村 秀孝 議員



あると認識している。このため、市では「夏黄金」の需要や課題、商品開発の可能性などについて情報共有や継続的に議論できる場が必要であると考え、現在、関係者に参画いただく協議会構築に向け、準備を進めている。

問 学校給食で「夏黄金」を使用したパンを供給することは、食育の面だけでなく、地産地消にもつながると思うが、市の考えは。

答 学校給食における「夏黄金」を使用したパンの提供は、農業への関心を高めるとともに、地域経済循環にもつながると考えている。今後の生産量や製粉、製パンまでを含めた供給体制の動向を注視し、活用の可能性について検討する。

保育・子育てに選ばれる喜多方を目指すべき



渡部 忠寛 議員

市長 真摯に受け止め、環境を整えられるよう検討していく



問 保育と産後ケアについて質問する。

保育現場からは「保育士が足りず、子どもを受け入れたくても受け入れられない」、市民からは「産後、夜間や休日に関われる場所が少ない」との切実な声が寄せられている。

人口減少対策には、移住や企業誘致など様々な施策があるが、今、本市に住んでいる子どもたちと一生懸命子育てをしている家庭を手厚く支えることこそ、最も大切な人口減少対策の一つではないか。

潜在保育士等と施設をつなぐ「保育人材バンク」の創設や、公立・私立の連携による保育人材の確保・定着を進

一般質問

めるとともに、中長期的な保育需要を見据えた「喜多方市保育施設体制再構築プロジェクト」により、持続可能な保育提供体制を構築すべきである。

また、産後ケアの利用回数の柔軟化や夜間・休日の支援、県の広域産後ケアの活用、医療・助産・訪問看護等との連携を強化し、産前・産後から保育、子育てまで切れ目なく支援することで、人口減少対策につなげる「保育・子育てに選ばれる喜多方」を目指すべきである。

答 保育の実情と将来予測、子育てニーズを捉え総合的に進める。



小・中学校児童生徒の不登校の現状認識とその対策について

市長 不登校児童生徒は増加傾向にあり重要な教育課題である



問 小・中学校児童生徒の不登校の急激な増加が全国的にも問題になっている。本市も例外とは言えない。

不登校については、子どもも親もそして教師も安心できる政策が求められている。

本市の不登校の現状をどのように捉え、どのような対策が必要だと考えているのか。

答 千人当たりの不登校児童生徒数は、国・県を下回っているが、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、家庭・学校と教育委員会が一体となって取り組むべき重要な教育課題である。

不登校の要因や背景は一人ひとり異なることから、本人の思い、

田中 修身 議員



保護者の願いを丁寧に把握し、安心して学び、成長できる環境を整えていくことが重要だと認識している。

問 不登校対策には保護者への温かい支援策も必要です。保護者が強く求めているのは不登校児童生徒の居場所の確保です。

フリースクールの開設日数と場所を拡大する考えはないか。

答 不登校児童生徒が安心して過ごし、学ぶことのできる居場所を確保することは、児童生徒の支援と同様に、保護者の負担軽減の面からも重要である。フリースクールの利用状況や児童生徒、保護者の要望を把握し、

人材確保や財源等も踏まえ、開設日数や場所の拡大を含めより利用しやすい居場所の確保についての実現可能性を検討していく。

「いいでのゆ」、地区の要望にどう答える



齋藤 勘一郎 議員



市長 再開を望む声を重く受け止め取り組んでいく

- 問** 「いいでのゆ」の施設現状説明会を開いたがどのような意見や要望があったのか
- 答** 入浴施設の再開を望む声が多かった。施設の雨漏りについて早く対処すべきではなかったのか
- 問** 雨漏りについては早目に検討したい。宿泊棟の軒折れについては管理体制の不備ではなかったのか
- 答** 令和7年の豪雪で被害が発生した。早速な「いいでのゆ」の再開を望む地区の要望にどのような目標をもち、進めていくのか
- 答** 地区の皆さんの再開を望む声を重く受け止め課題を早期に



- 解決しながら1日も早い再開を目指して、しっかりと対応していく。
- 問** 次期ごみ処理施設に係る休養施設「いいで荘」の建設は困難とのことだが地元への反応は
- 答** 様々な意見が出され、過去の水路や道路の境界等についての意見があった。
- 問** 地元の要望や考え方と広域組合、市とは大きな違いがあるが今後どのように合意形成を図るのか
- 答** この処理施設は大変重要で地区住民の意向を損なう事なく代替案を求め丁寧に進める。

一般質問



高畑 孝一 議員



濁川河川敷(押切川合流より下流)の雑草・雑木対策について

市長 河川状況を確認し、優先順位を見極めながら実施していく

- 問** 堤防への防草シートについては堤防の下まで張っていない所があるが何故か
- 答** 堤防の補強工事は浸透対策として堤防天端のアスファルト舗装を行っており、防草シートの設置は維持管理の観点から法肩から1mの範囲を標準としている。
- 問** 1mではすぐ雑草がびこる。場所によっては5m位、防草シートを張ってある所がある。どうせ施工するなら堤防下まで張れないか
- 答** 地形や周囲の状況、また地域との協議等様々な条件の中で長さ変わる所がある。
- 問** 雑草・雑木が水路や田圃に迫ってひどい状況である。これが病害虫の温床や、日陰もつく。
- 答** 田圃等に接している河川整備は、県の責務ではないか。どうしても大変な所があれば相談してほしい旨の県の回答であるが、下三宮橋から山崎橋まで特にひどい状況である。県に強く申し入れるべきではないか
- 答** 除草については委託や地域のボランティア、地域の協力等で行われているのが実態だが、周辺への影響という点については県に対し、しっかりと要望していく。



▲田んぼに迫る雑草

旧喜多方東高校跡地計画(案)は見直し、集会・宿泊機能・多目的広場等の複合施設に



矢吹 哲哉 議員

市長 民設民営でスーパーマーケット等の実現可能性を踏まえた計画とした



問 旧喜多方東高校跡地活用計画(案)が示されたが、集会・コンベンション機能はなくなり、広場は1000㎡程度と全体の30分の1である。

答 なぜ構想と計画(案)で変わったのか。

答 民設民営で整備する方針である。採算性が厳しく民間の参入が見込めない機能は除外した。

問 市内中心部に旧喜多方東高校跡地はある。市民等が憩える複合施設・広い広場として、将来的にも整備すべき。

答 市の財政負担ができるだけ少ない民設民営で整備する方針とした。民間の参入可

性能調査を踏まえた計画(案)とした。

問 周辺道路の整備が必要では。

答 現在、整備計画はない。

問 計画(案)を市民からの意見公募のみで、9月中に決定すべきではない。計画(案)の市民への説明と見直しを求める。

答 9月下旬には決定し、来年4月から9月まで事業者を公募、10月以降に事業者の決定を予定。その過程で適宜市民への説明等を行っていく。



▲旧喜多方東高校跡地

山都・高郷・熱塩加納町の活性化策は



市長 本市総合計画に基づき活性化につなげる

問 3地区の合併前と現在の人口・役所職員数は。

答 合併前熱塩加納地区3457人、現在2010人、山都地区4198人、現在2303人、高郷地区2462人、現在1404人。役所職員については、合併前熱塩加納村63人、現在19人、山都町85人、現在19人、高郷村61人、現在18人である。

問 これまでの取組について伺う。

答 地域資源の再発見と観光資源のPR、イベントによる魅力ある地域づくりや市民生活向上のための公共施設及び市道等のインフラ整備等災害に強

いまちづくりに取り組んできた。

問 合併前の各振興計画を見直すべきと考えるが、合併20周年を経て、現況をどのように捉え、今後どのような活性化策を講じていくのか伺う。

答 市全体での制度の均衡や統一、イベント等の実施により、旧市町村にこだわらない見方や考え方、ヒトやモノの交流、さらには市民の一体感の醸成にもつながり、地域の発展と活性化や振興が一定程度図られたと捉えている。

渡部 勇一 議員





議案第81号 令和8年度喜多方市一般会計補正予算(第6号)

反対討論

旧県立喜多方東高校跡地利活用基本計画(案)を9月下旬に決定し、それに伴う事業者選定アドバイザー業務委託料など2,526万7千円が計上されている。このまま基本計画案を9月下旬に決定すべきではない。

理由として、基本構想にあった宿泊機能や集会コンベンション機能はなくなり、さらに広場・緑地については、用地全体の30分の1程度のわずか1,000㎡程度しかない。

計画・設計・工事・運営全てを民間事業者に任せる民設民営方式による商業施設等の導入で、にぎわいが本当にできるのか疑問である。将来のまちづくりを考えた場合、市民が憩う広場や防災機能を含めた緑地が必要と考える。

また、レトロ横丁通りと小田付通りを結ぶ位

置にあり、観光の面でも重要な位置にある。

9月下旬に決定する方針に断固反対するものである。

賛成討論

旧県立喜多方東高等学校跡地利活用事業に関する進め方について、必ずしも不適當とは思わない。当該事業に係る補正予算計上も必要性を踏まえて適切に計上されたと理解する。

また、今補正予算案では次期総合計画策定支援業務委託料やクマ特別対策事業費など、いずれも現時点で最小限必要な補正予算的的確に計上されていると判断する。



9月定例会審議結果

意見が分かれたもの等

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。

これ以外の案件などは、全会一致で可決されました。

全ての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議案等名	議員名	議決結果 (議決年月日等)	賛成・反対 賛成: 反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	反対討論	賛成討論
				鈴木守	渡部忠寛	田中修身	坂内まゆみ	高畑孝一	山口文章	七村秀孝	遠藤吉正	上野利一郎	小島雄一	菊地とも子	矢吹哲哉	小林時夫	後藤誠司	五十嵐吉也	齋藤勘一郎	佐藤忠孝	渡部勇一	佐原正秀	齋藤仁一	山口和男		
議案第81号	令和8年度喜多方市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 (令和8年9月17日)	19:2	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢吹哲哉	鈴木守

○は賛成、●は反対、-は欠席、議長(伊藤弘明)は採決に加わらない。

人事

9月定例会において全会一致で同意しました。

※敬称略

人権擁護委員

小島 早苗(再任)
瓜生 玲子(新任)
栗村 良輔(新任)
長田 公雄(新任)

行政視察派遣

議会広報広聴委員会
9月30日・10月1日
〔宮城県利府町議会〕
〔山形県川西町議会〕
議会だよりの編集、議会の広聴活動について

議会運営委員会

10月28日・29日・30日
〔兵庫県加西市議会〕
〔香川県さぬき市議会〕
〔岡山県赤磐市議会〕
決算審査等について

請願・陳情

次のとおり審査されました。

採択された請願や陳情は、市議会の意向を意見書等によまとめ、市当局や関係機関へ、その実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます)



請願・陳情名 提出者（敬称略）	趣 旨	委員会 (採択結果)	本会議 (賛成：反対)
請願第5 「稼げる観光」実現のための道の駅設置に関する請願 会津喜多方商工会議所 会頭 佐藤 富次郎	1 道の駅「喜多の郷」について、立地・機能・集客力などを検証すること。 2 本市の道の駅にとって、将来的に必要な機能を検証するとともに、新たな道の駅設置の可能性について検証すること。 3 上記の検証にあたり、幅広い分野の関係者から意見を求めるとともに、早期に方向性を打ち出すこと。	産業建設 常任委員会 採択	21：0
請願第6 国が主食の価格と需給に責任を持ち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄水準への早期回復と米価下落阻止を求める意見書提出に関する請願 会津農民運動連合会 会長 菅沼 弘志	1 政府備蓄米の31万トンの買戻し、29万トンの買入れを早急に行い、食糧安全保障の観点からも備蓄水準を早急に復元するとともに、需給環境を改善し、米価下落を阻止すること。 2 ミニマムアクセス米の前倒し輸入をやめ、政府備蓄米として利用しないこと。 3 米の再生産を可能とする所得補償・価格保障制度と国による需給コントロールの実施を行うこと。 4 民間流通在庫が近年にない高水準となっており、集荷・流通業者への支援を実施すること。	産業建設 常任委員会 採択	21：0
陳情第8 市道愛宕町通り線敷地の所有権明確化及び地方分権一括法の趣旨に照らした国との帰属協議・是正に関する陳情 小林 喜代子	1 本件土地について、土地区画整理法第105条及び地方分権一括法の趣旨に基づき、国（財務省・国土交通省・農林水産省等）と真摯に協議を行い、喜多方市への所有権帰属（市有地化）を明確に決定・確定させること。 2 過去の道路台帳において「公有地」と記載されていたものが、根拠文書（決裁書）なしに「国有地」へと変更された経緯を調査・是正し、正しい権利関係に基づき道路台帳を補正すること。 3 所有権の帰属を確定させた上で、長年放置されてきた本件市道敷地の不当占有を解消し、市民が安全に通行できるよう適切な整備・維持管理措置を講じること。	産業建設 常任委員会 趣旨採択	21：0
陳情第9 スケートパーク整備に関する陳情 ROOP 代表 手代木 義章 (ループ)	1 喜多方市におけるスケートパーク整備について、前向きに検討していただくこと。 2 整備に当たっては、子供・若者・スケートボードやBMX等の愛好者の意見を十分に聴き、利用者の声を反映した施設とすること。 3 既存の公園や公共施設、未利用地等の活用も含め、費用や安全面、管理運営方法を調査・検討すること。 4 スケートボードだけではなく、BMX等のアクションスポーツにも対応できる、多世代が利用できる施設を目指すこと。 5 将来的には大会や体験会、地域イベント等の開催を通じて、スポーツ振興と地域活性化につなげること。	文教厚生 常任委員会 採択	21：0
陳情第10 物価高騰に伴う水道料金の負担軽減を求める陳情 福田 一成	1 水道料金について、市民生活への影響を継続的に検証し、定期的に料金体系や負担軽減策を見直す仕組みを構築すること。 2 低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者のいる世帯など、特に生活への影響が大きい世帯を対象とした、水道料金の継続的な減免制度を検討すること。 3 地域福祉や雇用を支える社会福祉施設、医療・介護施設等についても、事業継続への影響を踏まえた料金負担軽減策を検討すること。 4 物価高騰や経済状況の変化に応じて、国・県の交付金や支援制度を積極的に活用し、市民及び事業者への水道料金支援を継続的かつ機動的に実施できる体制を整備すること。 5 水道事業の健全経営を維持するため、経営の効率化や施設更新の計画的な実施を進めるとともに、市民負担の急激な増加を抑えるための中長期的な財政計画を明確にすること。	産業建設 常任委員会 趣旨採択	21：0

決算特別委員会

9月定例会において、令和7年度決算認定審査のため決算特別委員会が設置され、10月7日～19日までの13日間の日程で決算特別委員会が開催されました。

審査内容につきましては、次号によりお知らせいたします。

委員長 山口和男	副委員長 齋藤勘一郎	委員 田中修身
委員 高畑孝一	委員 山口文章	委員 小島雄一
委員 小林時夫	委員 後藤誠司	委員 渡部勇一



全国市町村交流レガッタ喜多方大会に出場

9月26日・27日の2日間にわたり、県営荻野漕艇場で行われた第35回全国市町村交流レガッタ喜多方大会に喜多方市議会議員の2クルーが出場しました。

議会議員の部において、2クルーともに予選組中2位と健闘しました。タイム差で決勝進出はなりませんでした。市民の皆様や他自治体の議員の皆様と交流の輪を広げることができました。

喜多方市議会A



喜多方市議会B



12月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23 勤労感謝の日	24	25	26 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明等)	27 休会 (議案調査)	28
29	30 本会議 (一般質問)	12/1 本会議 (一般質問)	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (議案審議)	5
6	7 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	8 休会 (事務整理)	9 休会 (事務整理)	10 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会)	11	12
13	14	15	16	17	18	19

請願・陳情について

- 【提出期限】 定例会開会日（招集日）の9日前まで
- 【提出先】 喜多方市議会事務局（市役所本庁舎4階）
- 【必要事項】 請願には必ず1名以上の市議会議員の紹介が必要です。市議会議員にご相談ください。陳情の場合は市議会議員の紹介の必要はありません。
- 詳しくは議会事務局Tel0241-24-5253まで



FM きたかた 議会中継 78.2MHz

定例会の様子を録音放送しています。
ラジオ放送は開会日の翌週、平日の午後2時～
午後5時に放送しています。ぜひお聞きください。

議会 インターネット中継

開会中はライブ（生配信）を視聴できます。
過去の配信映像も視聴できます。



喜多方市議会公式facebookページを開設しています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



背景の絵柄は「喜多方の染型（県有形民俗文化財指定）」「格子と菊と亀甲」です。

編集後記

最近、地区内の人に見えなくなりました。
「あなたは市議会議員になって何をやってきたのか。実績は何か？」と。改めて自分の活動を振り返りました。「縮んでいく喜多方を何とかしたい」と思いながら、様々な活動をしているのは議員皆共通の思いではないでしょうか。残念ながら本市は4万人の人口を割ってしまうところです。9月定例会も市政の様々な問題について熱心な議論がなされました。広報を通してそんな思いをご理解いただければと思います。市民の皆様と共にある議会を目指して参ります。

小島 雄一



委員 田中 修身



委員 渡部 忠寛



委員 鈴木 守



副委員長 高畑 孝一



委員長 佐原 正秀



委員 山口 和男



委員 五十嵐 吉也



委員 小林 時夫



委員 小島 雄一



委員 山口 文章